

<経済環境適応資金>

パワーアップ資金【防災・危機管理】

融 資 対 象	1 防災のための施設・設備の設置及び補強等を行う中小企業者 2 中小企業の災害復旧の迅速化に役立つ「事業継続計画（BCP）※」の策定及びその実施に必要な設備の導入、改善等を行う中小企業者
融 資 限 度 額	3,000万円
資 金 使 途	総合防災対策に必要な設備資金及び運転資金（下表参照）
融 資 期 間 及び融資利率	設備 4年以上 5年以内 年1.7% 6年以上 7年以内 年1.8% 運転 4年以上 5年以内 年1.7%
据 置 返 済 方 法	返済期間 5年以内：原則として据置6か月（1年まで延長可）の分割返済 返済期間 7年以内：原則として据置1年の分割返済
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。
信 用 保 証	原則として、保証協会による信用保証を要する（一般保証を利用）。
保 証 料	年0.40%～1.83%
責 任 共 有 制 度	対象
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗
必 要 添 付 書 類	パワーアップ資金「防災・危機管理」に係る総合防災対策計画書（様式第15）
問 い 合 わ せ 先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談室 0120-454-754（信用保証について）

○資金用途について

<p>1 設備資金</p> <p>(1) 耐震のための、事業所等の固定、補強及び改修工事費</p> <p>(2) 耐震装置を有する機械の購入費</p> <p>(3) 耐震のため、商品等を固定する設備の設置費</p> <p>(4) 事業所等の浸水を防ぐために行う敷地、事業所等のかさ上げ及び設備の設置に必要な資金</p> <p>(5) 「事業継続計画（BCP）」の実施に必要な設備の導入、改善費</p> <p>2 運転資金</p> <p>(1) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に定める供給設備（バルク容器及びバルク貯槽に係るものを除く）に設置するガス放出防止器（ガス放出防止機構を内蔵したバルブ、高圧ホース等を含む）の購入資金</p> <p>(2) 事業継続計画（BCP）の策定のために必要な専門家への謝金、専門機関への委託経費、講習会への参加費等</p>
--

「事業継続計画（BCP）」は、中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」又は愛知県の「あいちBCPモデル」により策定するものとする。

※中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」の詳細については中小企業庁のホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>）を、愛知県の「あいちBCPモデル」については、愛知県のホームページ（<http://www.quake-learning.pref.aichi.jp/bcpmodel.html>）をご覧ください。

パワーアップ資金「防災・危機管理」に係る総合防災対策計画書

平成 年 月 日

(金融機関名・店舗名)

様

住 所

商号又は名称

代表者名

印

愛知県経済環境適応資金（パワーアップ資金「防災・危機管理」）融資制度による融資を受けて防災対策を行いたいので、下記のとおり計画書を提出します。

記

1 本制度の借入による資金使途（該当するものの左欄に○印を記入（複数記入可））

資金使途	
	防災のための施設・設備及び補強等
	事業継続計画（BCP）の策定・実施

2 総合防災対策の内容（別紙でも可）

--

3 資金計画

(千円)

	自己資金	本制度借入金	その他（ ）	計
設備資金				
運転資金				
計				

(注) 設備資金を借入する場合には、当該設備の見積書、パンフレット、図面等を添付すること。